

中国におけるサービス貿易の展開と台湾経済への影響

－「台湾・中国間のサービス貿易協定」考察－

江 秀華

城西大学 現代政策学部

東アジアでは商品貿易の拡大とともにサービス貿易も拡大し、東アジア経済の持続的成長、雇用創出と新たなビジネスの展開にも大きく影響する。本論文では、東アジア経済の牽引役として、また世界一の商品貿易国として、かつ産業集積モデルの中心として、成長してきた中国のサービス貿易の発展と台湾経済への影響に着目した。

しかし、東アジア諸国では積極的にサービス貿易協定を結ぶという制度化が求められている。台湾ではなぜこの中国との「海峡兩岸サービス貿易協定」に反対する動きがあるのか。本論文では、まず中国の「サービス貿易」の実態を明らかにし、台湾側が指摘した中国側との協定「不公平・平等」や経済規模の相異なるなどの問題点を検証したうえで、それぞれの政策と東アジアへの影響を考察した。このサービス貿易協定は、確かに中国側の規制によっていくつか不安要素が残るが、中国・台湾間のサービス貿易協定からもたらされる経済効果のほか、中国・台湾双方は対東アジア戦略を発展させることができるという大きなメリットを重視すべきである。

キーワード：サービス貿易、海峡兩岸サービス貿易協定、貿易収支、経済効果

1. はじめに（研究背景）

2008年のリーマン・ショック後、東アジア経済はいち早く奇跡的に回復し、再び成長軌道に戻った。東アジア域内貿易額は急速に上昇して、域内の分業体制を再形成し、世界経済における自立性が高まっている。それに関連して、国際分業、直接投資と国際的な労働移動の活発化に伴って、東アジアでは商品貿易の拡大とともにサービス貿易も拡大する動きがある。その理由として、以下の6点が考えられる。(1) IT技術の進歩によってサービス業務を取引する貿易の可能性が広がった。(2) 商品貿易の拡大と同時に商品に体化されたサービスの貿易が拡大された。(3) 商品の生産において工程間国際分業が進展し、国境を越えて分散している各生産工程間を結ぶ輸送サービス、通信サービスなどのさまざまなサービスの重要性が高まってきた¹。(4) 企業の海外投資の拡大に伴い、金融・流通サービスなどの貿易が拡大してきている。(5) 各国の規制緩和によって、提供できるサービスの形態が増えている。(6) 東アジアにおいて、経済成長の反面で、建設業や介護といったサービス業を中心とした単純労働者

の国際間の移動が、専門技術者より確実に増えている²。そのため、労働者の国際間の移動によって、海外でのサービスの提供、母国への送金などがサービスでの国際取引を増加させている。

こうしたサービス貿易の拡大は、東アジア経済の持続的成長、雇用創出と新たなビジネスの展開にも大きく影響すると考えられる。また、2015年のOECDの報告によると、世界経済においてサービス市場は将来の成長の重要な鍵を握るほど重要な産業である。本論文では、東アジア経済の牽引役として、また世界一の商品貿易国として、かつ産業集積モデルの中心として、成長してきた中国のサービス貿易の発展と台湾経済への影響に着目したい。

2014年3月18日、台湾の学生たちがデモを起こした。この学生運動の目的は2013年6月に中国と結んだ「海峽兩岸サービス貿易協定」(中国語：海峽兩岸服務貿易協議)の強行採決を阻止するためであった。現状では、世界のサービス貿易の主な担い手はアメリカ、ヨーロッパ先進国と日本、中国などの東アジア主要諸国である。また、商品貿易・投資の自由化が進んでいる一方で、サービス貿易はさまざまな法律上、規制上の障壁によって、多く制限されている。このため、東アジア諸国では積極的にサービス貿易協定を結ぶという制度化が求められている。台湾ではなぜこの中国との「海峽兩岸サービス貿易協定」に反対する動きがあるのか。

果たしてこの台湾・中国間の「海峽兩岸サービス貿易協定」は、双方にとって本当にメリットがないのだろうか。協定内容や中国・台湾への経済効果から検証を試みたい。本論文では、まず中国の「サービス貿易」の実態を明らかにし、台湾側が指摘した中国側との協定「不公平・平等」や経済規模の相異などの問題点を検証したうえで、それぞれの政策と東アジアへの影響を考察する。特に中国のサービス貿易の展開をとり入れた新たな東アジア域内の発展の可能性を明確にし、そのための政策課題及び政策を提言したい。

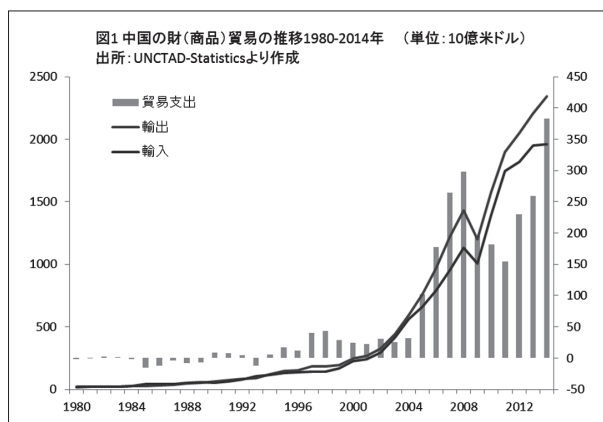
2. 中国における商品とサービス貿易の実態

中国経済は現在の世界経済の中でも圧倒的な地位を占めるが、著名な経済史家アンガス・マディソンによると、1820年前後にも中国のGDPは現在と同じく世界の3分の1を占めていた。その後、18世紀の産業革命以降、欧米諸国が急速に台頭したのに対し、中国経済は衰退し、世界経済への影響力が弱まった。しかし1970年代から再び中国は経済規模をとりもどす方向に舵を切る。従来の重点分野の国有企業に必要な保護を続ける一方で、新しい労働集約型産業への民間企業や外資系企業の参入を自由化する「双軌制」(計画による資源配分と市場による資源配分が共存する状態)、すなわち「改革・開放政策」を採用したのである³。

改革開放後の中国経済は次から次へと驚くべき成果を上げた。それから約30年、特に1994年から中国の経常収支と資本収支は両方とも黒字を計上し、外貨準備は急増し、現在では世界最大規模となった。

まずは、この大幅な経常収支の黒字を支える商品貿易の実態から検証していく。

中国の商品貿易は1970年代の後半の改革開放以降、輸入額は199.4（億米ドル）から2014年には19,593.6（億米ドル）と約98倍、輸出額は181（億米ドル）が2014年には23,423.1（億米ドル）と約130倍に増加している（図1）。特に90年代以降、1993年を除いて貿易収支がほとんど黒字である中国は、着実に商品貿易大国になっている反面、貿易



摩擦問題も顕在化している。なかでも、アメリカの対中貿易赤字は大幅に拡大し、深刻であることは、2008年の世界的金融危機以前から注目されていた⁴。さらに、金融危機を通して、この危機はアメリカと中国の貿易のアンバランスによってもたらされているという見方が強くなった。したがって、アメリカは世界経済の持続的な回復の条件として、アメリカと中国の貿易バランスを均衡させるため、中国に人民元の切り上げや市場開放などを強く求めている。しかし、アメリカの中国に対する貿易赤字が大幅に増加した一方で、東アジア地域に対する貿易赤字の割合は減少する傾向がある。つまり、アメリカの対中貿易赤字の増加は、東アジア諸国から中国への製造業生産の移転や生産ネットワークを通じた地域統合を反映していると考えられる。

また、このように中国は貿易収支と資本収支とも黒字だが、対米国のサービス貿易においては大きく赤字であることが注目される。

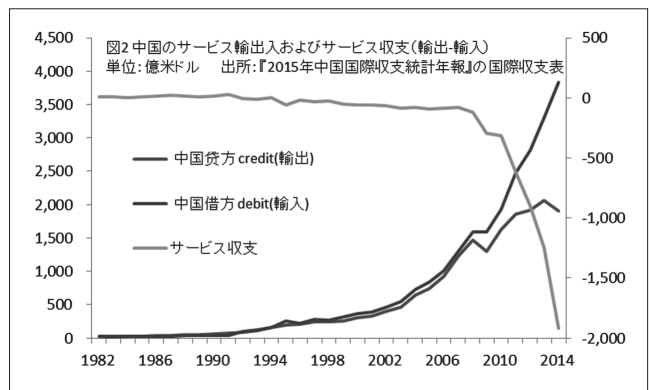
アメリカはサービス貿易を、旅行、知的財産使用料、その他のビジネスサービス、金融サービス、輸送、情報通信、政府、保険サービス、保守修理サービスの9種類に分類している。2000年の半ばから現在までサービス収支の黒字を拡大し続け、特に「知的財産使用料」、「金融サービス」、「その他のビジネスサービス」、「旅行」が大幅に増加している。したがって、アメリカのサービス貿易は世界の発展途上国や後発発展国の経済拡大に伴って、今後も中国に対して黒字拡大を続ける可能性が高いと考えられる。そのため、中国とアメリカの貿易関係は割安な人民元相場の問題だけではなく、対米サービス貿易赤字を含めた検証が必要であり、特に商品に付随されたサービス貿易の付加価値は商品貿易に比べて高いことも考慮を要する。

従来、先進国が主導してきたサービス貿易であるが、近年の商品貿易拡大と、経済成長による所得水準の向上などを背景として、中国のサービス貿易も徐々に増えている。1970年代後半からの改革・開放戦略により、比較優位論に基づいて、労働集約型産業を中心として、海外から低コストで技術を導入し、資本を誘致し、労働集約型製品を輸出し、急速な技術進歩を達成したのみならず、外貨準備も蓄積した。また、中国では産業集積によって、商品の生産・輸送・通信コストを低下させて、国際競争力を高めてきた一方、分散している各生産工程を連結する

さまざまなサービスが多く発生している。いままで商品貿易で支えてきた中国経済は労働賃金の上昇、環境の汚染などの問題で低付加価値の製造業の国際競争力が低下し、高付加価値の資本・技術集約型産業への転換が必要となっている。同時に中国の生産要素は相対的に「豊富な労働と不足な資本」から「不足な労働と豊富な資本」へと変化し、資本集約的、技術集約的製品が輸出の中で大きな割合を占めていくと考えられる。改革開放当初、中国における都市・農村間、沿岸部と内陸部の所得格差はあまり目立たなかったが、1985年以降、中国国内の所得格差は目立つようになり、年々深刻化している。このため、中国政府は、「貿易大国」から「貿易強国」への転換、新しいビジネスチャンスによる新たな雇用創出、経済格差の改善、新農業改革などに関連するサービス産業を強化するという戦略で2011年から「第12次5ヵ年計画」を実施している。こうしたことで、中国のサービス産業は対GDP比こそまだ低い水準にとどまっているが、今後産業構造や産業の高度化への転換・調整の牽引役として期待できると考えられる。

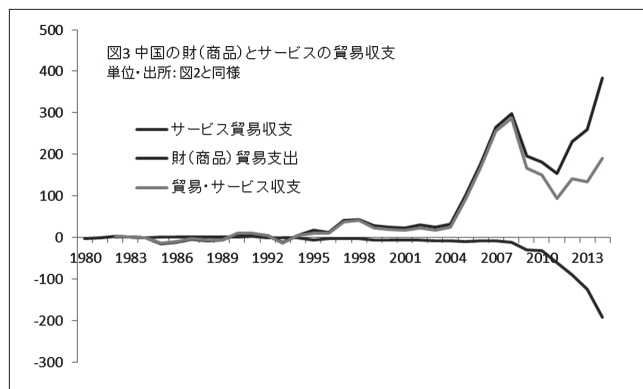
次にサービス貿易について、統計を検証してみよう。中国のサービス貿易は、改革開放による対外貿易により、1980年代から商品輸出入と同時に始まった。中国がWTOに加盟する前の20年間（1982～2001年）に、サービス貿易総額は46億米ドルから726億米ドルまで約16倍に成長した。2015年には7,554億米ドルまで約10倍増えた（図2）⁵。

これは中国政府が「第12次5ヵ年計画」で掲げた6,000億米ドルの目標を超えて、着実に成長したことを意味している。また、中国のサービス貿易が世界に占める割合は1995年の2.2%から年々上昇し、2014年には6.4%まで増加した。一方、アメリカのサービス貿易が世界に占める



割合は、1995年の17.9%から2014年には12.4%へ減少したものの、金融危機前後も依然として2桁の割合を維持している。中国のサービス貿易の規模は商品貿易の拡大と同時に成長しているが、アメリカと比べてみると、まだその半分でしかなく、依然として低い水準にとどまっている。確かに、世界中どこでも made in China 商品のみない日はないと言われるほど、中国の商品貿易の競争力は高い。一方、成長している中国のサービス貿易は果たして、商品と同じように競争力を持っているのだろうか。

次に中国のサービス産業の輸出入の推移をみると、1982年から1991年まで黒字であったが、その後、1994年以外はすべて赤字となり、しかも年々拡大している（図3）。輸出入とも拡大しているにもかかわらず、そのサービス収支も大きくなっている。この点、商品貿易は逆であ



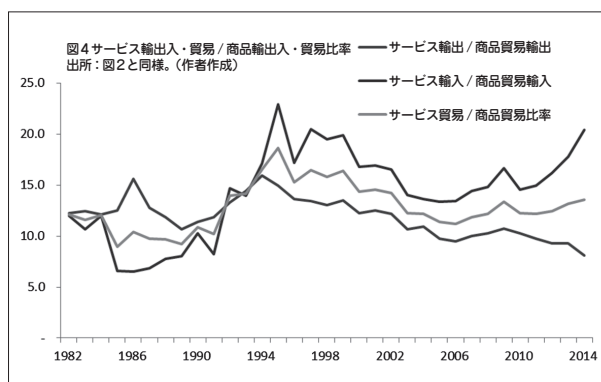
り、中国の貿易収支は1990年以降、1994年を除いて黒字となり、年々拡大している。一般に、一国の経済は経常収支に左右され、経常収支は貿易・サービス収支によって大きく決定される。

加えて、貿易・サービス黒字はその国の経済成長に商品・サービスの貿易という役割を果たした

たことを意味し、一方、貿易・サービス赤字になると、経済成長が不安定になる。中国の実態をみると、商品貿易赤字は80年代の後半に集中したが、90年代に入ると1993年を除いて黒字となり、2000年以降は更により状態である。そして、商品貿易収支+サービス収支の動きは商品貿易収支の傾向とほぼ一致し、中国の経常収支は商品貿易収支から大きく影響されるといえる。また、経常収支の計上の際において、商品貿易の拡大と同時にサービス貿易赤字に相殺されてしまう可能性があるため、商品の輸出を奨励すると同時にサービス産業の成長戦略と輸出優先政策を打ち出すべきである。

そのため、まず、中国のサービス貿易の輸出成長率からみると、1983～2014年の平均成長率は約12%であり、2008年には世界金融危機の影響で-12%まで減少した。2010年に25.2%の成長率まで回復したが、その後の成長は縮小し、2014年に-7.3%まで再び大幅に減少した。サービス産業の輸出と比べると、商品の輸出額は年々高くなり、2012年以降、サービス輸出額の約10倍となった。一方、1983～2014年の平均輸入成長率は約20%で、同じく2008年の金融危機の影響で2009年には-0.04%となり、その後2010年の21.7%と2011年の28.1%まで回復した。2012年から成長率が13.5%まで縮小したものの、2014年は15.8%成長で、輸出成長率より輸入の方が安定している傾向が見られる。つまり、サービス産業への国内需要がますます増えている。

また、輸出入額における商品貿易とサービス貿易の割合を比較すると、サービス輸出/商品輸出率は1982年の12.2%から約20年間横ばいになって、2005～06年に9.8%に減少し、その後、再び10.3%に戻り、2011年から現在まで減少傾向が見られる。それは、サービスの輸出は商品の輸出ほど増加しておら

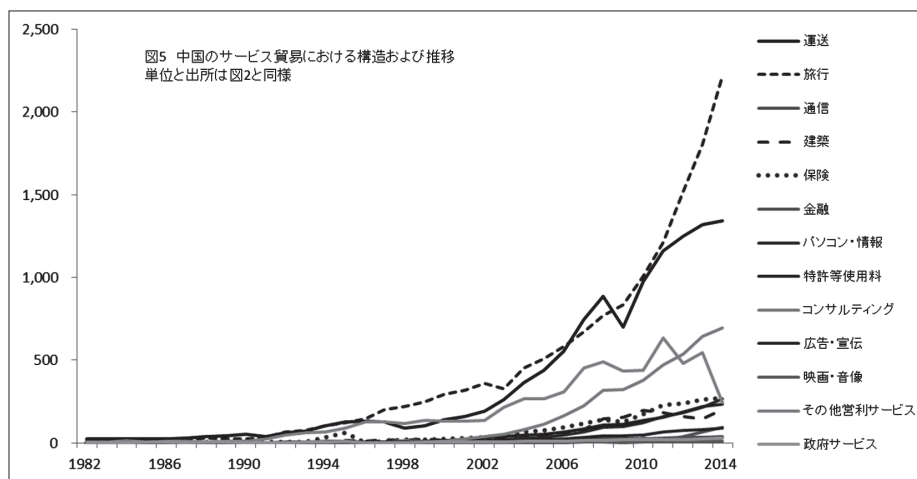


ず、一方、サービス輸入／商品輸入率のはじめは輸出と同様に12%前後だったが、1985年～1989年に7%に減少した。1990年に入ってから、サービスの輸出が徐々に拡大し、2014年には20.4%を占めている。サービス貿易（サービス受取+支払）と商品貿易（輸出+輸入）の比率をみると、確かに経済発展をもたらした国内需要の拡大や所得・消費水準の向上などの要因でサービス貿易は確実に拡大し、サービス輸入対商品の輸入の割合も高まっている（図4）。しかし、これらの動きをみると、中国のサービス貿易の発展はまだ不安定だといえる。その理由は以下の3点から考えられる。

（1）中国のサービス貿易は商品の製造業のためのサービス産業のサポーティング・インダストリーとしての性質が非常に重要である。また、中国のサービス産業は深化している東アジアの国際分業において、国境を越えて分散している生産工程が中国国内に集積的な中間財生産工程と最終組立工程を結んでいるからである。そのため、国際輸送サービスや通信サービス、金融サービスなどを増加させている。

（2）サービス産業は生産と消費の同時性という特質を持つため、広義のサービス貿易が活発化し、サービス産業の対外直接投資による海外拠点の設置やそれに伴う流通需要が高まっている。また、輸送、金融、通信サービスによってサービスの生産と消費が近接しなくてもサービス提供が可能になり、貿易の可能性が拡大している。

（3）商品でも、それに付随したサービスでも、海外の経済事情からの影響が大きい。東アジア諸国や中国は、経済が成功した主要な理由の一つは輸出志向型の政策であると言われている。しかし、商品も付随したサービスも、海外のニーズによって多様となり、輸出先の経済に左右される。



そして、中国のサービス貿易の構造をみると、旅行、輸送、その他営利サービス、コンサルティングサービス、保険を中心としている（図5）。なかでも、旅行サービスは輸出入とも大きく、その主な内容は改革開放期の1980年代には大量の海外観光客の流入、現在は大量の

中国人観光客の海外流出である。2008年に貿易黒字から赤字になった旅行サービスがそれを示している。中国の経済成長による所得増加や各国ビザの規制緩和による中国人の海外旅行者の増加に伴い、旅行サービスは2009年から赤字に転じ、その後赤字幅を拡大させて、2014年には最大の貿易赤字項目となった⁶。観光サービスの輸入はサービス貿易の輸入の約62%を占めている。中国の国家観光局によると、2014年に中国人の出国者数は1億人を超え、このような中国人の海外旅行者の急増で海外における消費の第2モードの輸出も大幅に増加している。旅行先の大半は香港・マカオで、ついで韓国、タイ、台湾、アメリカ、日本の順となっている。ただし、これらの中で、台湾に対してだけは、サービス収支が黒字である点は留意したい。また、三菱UFJ銀行の調査によると、2005年～2014年の一人当たりの平均旅行支払い額は人民元ベースと米ドルベースの両方を換算してみると、米ドルベースのほうが人民元ベースより2倍支払い能力があった。つまり、人民元高により海外で中国旅行者の購買力が高くなっている。2009年から2015年のいわゆる中国人による「爆買い」の現象である。しかし、こうしたサービス貿易の拡大は主にサービス支出の拡大であり、旅行サービスの赤字の拡大となっている。これは一部の商品貿易の黒字と相殺し、中国の経常収支黒字の幅を減少させ、旅行先の国・地域の旅行収支を改善させ、関連産業の経済に大きな影響を及ぼしている。また中国国内の消費需要の一部は海外に流出しているという問題がある。

その次の輸送、その他営利業務サービス、コンサルティングサービスはやはり海外からの直接投資および生産工程の産業集積による製造業に付随したさまざまなサービスがあると考えられる⁷。一方、中国の内需・消費の増加と海外による加工・組立の製造工程の縮小の影響によって、輸出入のための輸送サービス貿易も減少の傾向がみられる。特に2008年の世界の金融危機の影響で2009年の海上輸送（貨物）の輸出は大幅に下落し、2010年から少しずつ戻っている。また、研究開発や法律、会計などの委託業務を含むその他営利業務サービスは2013年まで順調に輸出したが、2014年に急速に下落した。逆にコンサルティングサービスは大幅な変動はなく、順調に増加している。

また、パソコン・情報、建築および広告や映画といった文化・興行部門のサービス貿易は徐々に上昇しているが、高付加価値といわれている特許等使用料の輸出はまだ低い水準にとどまっている。したがって、2014年の時点でサービス収支黒字の分野は建築、パソコン・情報、コンサルティングサービス、広告・宣伝サービスとなっている。

こうしたサービス貿易赤字の対策として、中国政府は海外消費（資金輸出）を減少させるため、国内消費の拡大や産業構造の調整などを急いでいる。

そして、中国の金融、保険（退職金・年金サービスを含む）サービスの輸出入の貿易全体に占める割合はかなり低い水準である。確かに中国のサービス貿易は特許等使用料、金融、保険のような、専門知識が必要な部門の発展の増加率があまり高くない。パソコン・情報、建築および広告や映画といった文化・興行部門のサービス収支は年々増加しているが、輸送のような

従来からの産業は輸出が少しずつ減少している。製造業と同じように低付加価値のサービス産業から高付加価値のサービス産業へシフトしている傾向がみられる。これの原因には技術や人的資源という発展要因以外にサービス貿易の自由化の進展も考えられる。すなわち、商品貿易の自由化と同じように、サービス貿易の自由化によって、産業の競争力を高められ、効率的なサービスの生産と消費が実現でき、経済構造を向上させるメリットがある。さらに、IMFは、サービス貿易開放度（SO）を一国のある時期のサービス貿易輸出入総額とGDPとの比率として定義した。SO率は高ければ高いほど自国のサービス市場の開放度も高い。中国のサービス貿易開放度は10%前後にとどまっている。しかし、商品貿易の自由化よりも、サービス貿易の自由化のほうがより難しく、商品貿易のように関税撤廃もできない。サービス貿易の障壁は、国内制度や各国の文化・習慣もかかわる非関税障壁であり、障壁の度合いを統計で把握することも難しい⁸。

以上の中国のサービス貿易の実態を踏まえたうえで、台湾との「海峽兩岸サービス貿易協定」について検証してゆく。

3. 中国と台湾の「海峽兩岸サービス貿易協定」について

世界各国・各地の経済連携が進むなか、中国の動きが活発になり、アジア太平洋地域諸国・地域への影響力がますます強くなった。一方、台湾は中国との関係でこの国際的経済連携から外されて孤立化が進行している。この孤立を避けるため、中国との経済連携「海峽兩岸経済協力枠組み協議」（中国語：海峽兩岸經濟合作架構協議、Economic Cooperation Framework Agreement、略称ECFA）が2010年9月に発効した。ECFAは実質的には通常の2国間で締結したFTAと同様であるが、中国と台湾は国同士ではないため、FTAという言葉を使わない。ECFAは貿易（商品・サービス）、投資保障、経済協力、アリーハーベスト、その他（紛争処理など）の5章16条、5つの付属文書から構成されている。ECFAの発効後、2012年8月に「海峽兩岸投資保障および促進協定」と「海峽兩岸税関協力協定」が締結され、2013年2月に発効した。今回争議の焦点となった「海峽兩岸サービス貿易協定」（中国語：海峽兩岸服務貿易協議）は2010年に締結したECFAの第2章第4条サービス貿易に基づいた協議内容である。この「海峽兩岸サービス貿易協定」の内容は以下のとおりである。

- (1) 台湾と中国双方は、第8条規定による「サービス貿易におけるアリーハーベスト」に基づいて、本協議発効後、遅くとも6か月以内にサービス協議について交渉し、速やかに完成させることを同意する。
- (2) サービス貿易協議の交渉は以下の内容にベストを尽くす。①双方間の多くの部門に関連するサービス貿易の制限的な措置を段階的に軽減あるいは除去、②サービス貿易の幅と内容の深みを継続的に拡大、③双方のサービス貿易分野における協力を増加。

(3) 双方とも、サービス貿易協定の規定において開放を公約した上で制限的な措置の開放あるいは、除去を自主的に加速することができる。

ECFA の協定内容に基づいて、2011 年 3 月に双方の経済貿易担当機関がサービス貿易の展開について交渉し、共同認識を持つに至った。2012 年 8 月に 8 回目の閣僚会談で双方のサービス貿易協定本文および共同認識において市場開放項目を合意した。2013 年 6 月に中国上海で行われた 9 回目の閣僚会談で正式に署名した。2014 年 3 月の学生反対デモ以降の時点では、まだ発効していない。サービス貿易は商品貿易と異なり、商品のように「有形」ではなく、生産・運輸・通関・販売など一連のプロセスが容易に見通せない。それゆえ、関連商品の関税、貿易管理、貿易統計の把握が困難である。つまり、サービス貿易を行う際、商品のように通関でチェックされない。サービス貿易の概念や取引の特徴は抽象的であり、商品のように産出から取引までのプロセスは見えない、「無形」の商品である。

台湾と中国の双方は WTO の基本原則に基づき、GATS が分類したサービス貿易の 4 モードの通りに交渉した。第 1 モードにおいて、台湾側は第 1 モードに制限を設けていないが、中国側は卸売サービスやカタログ販売以外の取引は認めていない。第 2 モードでは、台湾、中国とも協定内容に制限を設けていない。第 3 モードにおいて、台湾側は中国のサービス提供者に台湾での独資・合資・合弁および子会社の設立などの形の業務拠点の設立を許可し、中国側は台湾のサービス提供者に出資比率が 65% を越えないことや最低登録資本額の制限などを設けた。第 4 モードでは、台湾側は 2010 年 9 月に締結した ECFA に許可した「パソコンおよび関連サービス業」に関する人の移動と同様の条件とし、中国側は WTO の原則に加えて、特定の契約サービス提供者についてもそれを認めた。また、中国と台湾の双方とも、GATS のサービス貿易に対する約束表上の自由化度と同様に第 2 モードを制限していない。すなわち、第 2 モード以外の第 1、3、4 モードについて、台湾は許可範囲が中国より広く、GATS 約束表よりも自由度が高い。

また、ECFA にある特定承諾表（市場開放リスト）には、中国と台湾の双方が互いにサービス市場を開放する内容を明記した。実際、「海峡兩岸経済協力枠組み協定」(ECFA) のアリーハーベスト（先行的に自由化を進める措置）は貿易を商品貿易とサービス貿易に分け、商品貿易の開放と同時にサービス貿易の開放を実施することを決めた。2014 年の時点では、ECFA において、サービス貿易のアリーハーベスト対象項目のうち、台湾は研究開発、コンベンション、中国の中国映画および共同制作映画の配給上映を毎年 10 作品、航空輸送コンピューターチケット販売システム、特製品デザインサービス、展覧会サービス、スポーツ・レジャーサービス、銀行の 9 項目、中国は会計・監査・簿記（臨時監査許可有効期限の延長）、コンピュータ関連ソフトウェアおよびデータ処理、自然科学・エンジニアリング研究開発および実験、コンベンション、台湾製中国語映画の輸入割り当て規制の撤廃、専用デザインサービス、病院サービス、航空機メンテナンスサービス、銀行、保険、証券・先物取引の 11 項目をすでに開放し

ている。

今回、議論されている「海峡兩岸サービス貿易協定」の開放項目では、まず、台湾側は中国側が求める合計64項目の開放を承諾した。そのうち37項目は新しく増加した項目もしくは中国からの投資の開放を拡大した項目である。この37項目は非金融の28項目および金融関連の9項目に分けられる。

中国側は台湾のサービス貿易の発展計画に合わせて、台湾側が求める合計80項目の開放のうちデジタル内容、文化創意、医療看護、低温物流などの産業について中国の自由化措置によって承諾した。また、台湾業者の持ち株比率の向上、業務範囲の増加および貿易円滑化措置などの待遇を受けられる。また、第12次5ヵ年計画で示された21サービス項目のうち、17サービス項目の自由化措置を承諾した。さらに台湾業者を条件的に優遇し、対中国のサービス業市場の拡大に協力すると約束した。したがって、今回の「海峡兩岸サービス貿易協定」について、承諾重点項目を中国と台湾に分けて示すと、以下のようになる。

(1) 中国側の台湾に対する承諾重点項目

①E・コマース(E-commerce; 電子商取引) ②パソコン・情報サービス ③会議・展覧会サービス ④オンラインゲーム ⑤台湾の図書の輸入 ⑥演出場所に関する経営 ⑦映画の製作と印刷作業 ⑧海上輸送サービス ⑨旅行会社と観光サービス ⑩金融サービス。また、商業サービスの会計・会計監査・簿記の項目、不動産サービス項目、電気通信サービス項目、健康医療サービス項目などにも条件付きで開放を認めた。

(2) 台湾側の中国に対する承諾重点項目

①印刷業 ②美容とクリニックサービス ③葬儀業と火葬場 ④建設製造業 ⑤看護(介護)施設 ⑥演出場所の経営 ⑦漢方薬材の卸売り。さらに、情報処理を含むパソコンおよび関連サービス項目、市場調査や翻訳などを含む広告サービス項目、観光・旅行サービス項目、オンラインゲームサービス項目(制作・研究開発を除く)、電気通信サービス項目、海運・空運・道路などを含む輸送サービス項目、病院と高齢者・障害者の福祉機構を含む健康・社会サービス項目にも中国側に開放を認めた。

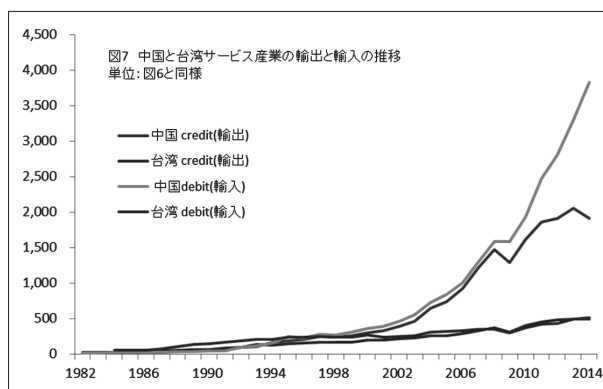
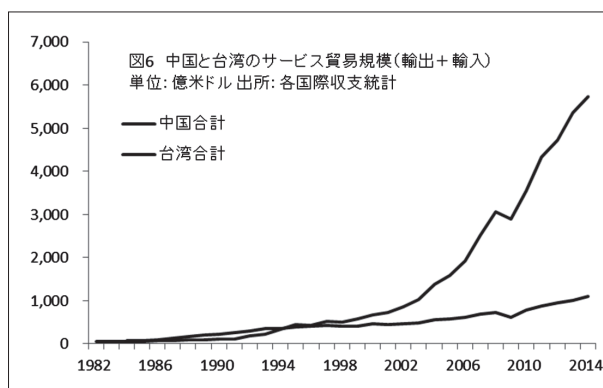
以上の中心となる交渉内容で、台湾側で2014年3月18日に「反ブラックボックス化」を掲げて、台湾・中国のサービス貿易協定の締結に反対学生運動が起きてしまった。反対運動はある程度収束したものの、その後、台湾と中国間の再交渉・再協議・発効可能な時期などについて現時点ではまだ決まっていない。そこで、台湾側のサービス貿易協定の締結に反対意見を両方の経済に焦点を当てて検証しよう。

(1) 経済・市場規模、産業発展の差の問題。現在でも製造業を中心とする中国に対して台湾はサービス産業が発展しており、中国への台湾のサービス産業の進出は競争力や優位性があり、台湾国内の産業構造の調整ができると考えられる。しかし、中小企業を中心としている台湾と大規模な国有企業や元国有企業をもつ中国では、企業の経済力の差が非常に大きい。なかでも、

特に金融業では銀行業務や保険業務などの台湾での市場が普及したため、積極的に中国への進出を望んでいる。しかし、政府の全面的な支援をもつ中国の国有企業は資本面・政策面で優位にあるのに対して、台湾の中小企業は資本・雇用規模が少なく、適用できる優遇政策もないため、中国企業と対等の立場とはいえ、交渉の不平等・不公平の問題が生じてしまう可能性は大きいのが確かだ。

今回の協定において、台湾の銀行業者は中国の福建省のみに支店を設置することができるが、中国の関連規定条件に従わなければならないとされた。さらに台湾側は中国の銀行の株に投資することができるが、前提として中国の関連規定条件をクリアし中国側が認定した台湾企業のみとなる。金融業以外の産業も同じく、中国側はさまざまな規則・条件を設定していることから、競争相手に対し WTO 原則である自由・平等・無差別でなければならないという点に矛盾しているといえよう。台湾・中国の双方がウィンウィンとなるため、WTO 原則下での自由・平等・無差別の交渉が必要であり、なかでもまず、中国側の経済体制の①国有企業の再改革、②金融改革の再改革の優先が必要であり、台湾との交渉も同時に進めるべきである。

また、サービス貿易の規模をみると、中国改革・開放初期の 80 年代～90 年代の半ばまでは台湾のほうが中国より経済規模が大きかったが、1995 年以降、中国が台湾よりも成長し、現在約台湾の 5 倍まで拡大している（図 6）。また、輸出入をみると、中国は 80 年代初期から輸出は台湾の 1.2 倍であったが、現在は約 4 倍となった。一方、輸入は、80 年代から 1995 年では約 0.5 倍だが、商品貿易や国内需要の拡大などによって、年々上昇し、現在中国は台湾の約 6 倍である（図 7）。これらから判断するに、中国は改革開放政策を実施し、海外からの直接投資を積極的に受入れて、産業集積による分業を行い、輸出を中心とした製造業で経済を発展してきたことは言うまでもない。加えて、現在では、このような経済成長から発生する商業拠点や運輸、通信サービスなどが増加することで産業構造を転換している傾向も見出せる。もはや中国は製造業を中心としているとはいえなくなり、サービス産業を中心と



している台湾とは補完関係から競争関係へ転換している可能性もある。

しかし、サービスといっても、さまざまな経済活動で輸送、金融、通信、医療、建設、会計、情報処理・調査など企業活動をサポートするサービスと、理美容、結婚式、銀行、保険など個人の生活をサポートするサービスなどが混在している。したがって、台湾は中小企業という特徴を活かして、サービス収支の差が縮小している輸送サービスや、2011年にはじめてサービス収支赤字となった旅行サービスについて交渉する余地がある。また、そのサービス収支の内訳をみると、建築サービス、金融サービス、その他事務サービスがサービス収支黒字であり、特にその他事務サービスの黒字が著しい。それは、中小企業の柔軟な対応が可能な事務や調査、コンサルティングサービスで競争力があるからである。また、中国側には規制緩和で金融サービスについてもさらに自由度を高めるという動きがあるため、中国に進出している多くの台湾企業や華人企業のみならず、中国企業から個人消費者までのサービス提供も、台湾にとって一つの重要な戦略である。

(2) 協議内容の不公平・不平等の問題。中国側は第4モードを限定的に・条件付きで開放するのに対して、台湾側は段階的に、徐々に開放していく予定である。また、第4モードにおいて、今回の交渉内容には含まれないものの台湾側は中国人労働者の条件付き移動を許可している。また、台湾側は第3モードによるチャイナ・マネーで新産業への調整や雇用拡大までできる可能性がある一方で、国内産業の調整ができず、台湾企業の経営自主性などが中国投資者に移ってしまう可能性もあるというリスクもある。つまり、労働者の移動の影響において、現時点ではサービス貿易において労働者政策・移民政策を交渉しない方針であっても、サービス貿易による中国資本・企業の参入および中国へのサービス分野の進出による労働者の移動の影響により、台湾の労働市場が変化せざるを得なくなる可能性がある。

4. 結論

ECFA 締結によって台湾・中国の商品貿易額が拡大したが、中国の産業転換によって、製造業への投資額がなかなか伸びないため、台湾・中国双方とも ECFA におけるサービス貿易協定への期待が大きい。しかし、サービス貿易の4モードにおいて、台湾側は段階的に幅広く開放する方針をとっているのに対して、中国側は慎重に国内企業の育成をし、さまざまな分野のサービス産業の成長ができるように制限をつけた開放政策をとっている。それゆえ、台湾の国民が中国に対して不信・不安を募らせるのは当然であり、サービス貿易協定自体への反対も理解できる。一方中国では、サービス産業がまだ競争力をもつとはいええず、また国内の経済成長に伴う企業と個人消費者へのサービス需要すら提供しきれないのが現状である。加えて、80年代の商品の対外開放政策に比べて、中国のサービス産業の自由度はまだ低く、貿易・投資に対する制限も多い。しかし、中国と香港の「CEPA（中国語：中国・香港経済貿易緊密化

協定、Closer Economic Partnership Arrangement)」において、サービス産業を弁理士・商標登録・IT・職業紹介・人材仲介・専門技術資格試験の分野まで開放したのは中国本土側のみとなり、香港側は全く開放していない。すなわち、CEPAの下では香港のサービス提供者のみ、このサービス貿易に対する優遇措置を利用して、サービス分野の多様な業種において中国本土市場への優先的なアクセス権を与えられている。この差もまた台湾側にとっては大きな不信・不安だともいえる。

中国のサービス貿易の競争力向上のためには、まずサービス貿易の4モードを制限せず、大幅に国内市場を開放し、それに関連する制度や法関連を整備すべきである。これは台湾にとっても、中国側にとっても新たな市場とビジネスチャンスの獲得につながる。また、台湾にとってはサービス貿易協定を他国に広げていくために、現状の主要な貿易・投資相手国である中国を最初の締結国とするのは最適な選択である。実際、台湾は中国とのECFA締結後、他国との交渉・締結・発効を続々と進めている。しかし、対中貿易・投資依存度が高くなっている一方、中国経済の変化や政策によるリスクに対応できない状態であることから、中国に対する貿易・投資の開放への批判的な意見が多くなり、不安が高まった。台湾ではまだECFAを活用しておらず、国内の産業調整や雇用の創出や対中進出の拡大などの成果もみられないことから、サービス貿易協定にも期待できないとの批判である。

2014年12月の台湾統一地方選では、現在の馬英九政権に対する不満・批判の国民の声によって与党の国民党が歴史的な大敗を喫した。その一つの要因は今回の台湾・中国の反「海峡兩岸サービス貿易協定」に対する学生デモ運動への対応の不満だといわれている。学生デモ運動は収拾したようにみえるが、実際の協定内容については、台湾側の再検証も中国側への再交渉もなされていない。2016年5月20日に台湾は新政権になり、中国との関係はいままでと変わらない方針だが、経済安定と産業構造の改革に邁進する中国に対して、サービス貿易協定の交渉を続けるべきであろう。

このサービス貿易協定は、確かに中国側の規制によっていくつか不安要素が残るが、不安の払拭には、台湾はASEANや日本などの主要な貿易相手国とのサービス貿易交渉・締結を続けて、対中依存度への不安を分散させる必要がある。また、経済規模が小さい台湾にとって、中国からの投資（カネ）や貿易（モノ）、専門・熟練労働者（ヒト）を最大限に受入れて、台湾国内の産業調整・雇用に活用することともに、対中国から東アジア進出への新事業を展開することにもつなげることができる。さらに、東アジア諸国は中国の台頭によって、その政治勢力を防ぐため、対台湾の戦略が重要な鍵であるにもかかわらず、「一つの中国」による海峡兩岸関係を懸念している。つまり、中国・台湾間のサービス貿易協定からもたらされる経済効果のほか、中国・台湾双方とも対東アジア戦略を発展させることができるという大きなメリットを重視すべきである。加えて、サービス産業は、直接に製造業に付随されたサポーターリング・インダストリーという重要な役割を持つため、各国は商品貿易の自由化よりサービス貿易の4

モードによるサービス、投資や労働移動の自由化を大きく期待している。そのため、中国と台湾のサービス貿易協定による自由化の政策とその法整備が不可欠となり、このサービス協定の発効に反対するよりも、大きな成果につながると考える。

【参考文献】

Bergsten, C. Fred (2007) "Currency Misalignments and the US Economy." Statement before the U.S. Congress, May

石戸光「東アジア統合とその理論的背景」調査研究報告書 第2章「サービス貿易の概念整理：東アジア経済統合の背景として」アジア経済研究所 2012

許憲春「中国経済の国際収支分析」社会科学論集 第123号 埼玉大学 2008

江秀華『東アジア経済と労働移動』トラン・ヴァン・トゥ等編者 第10「台湾における外国人労働者の受け入れについて～実態および政策」文真堂 2015

江秀華「台湾・中国におけるサービス貿易協定についての検証 -台湾の学生運動をめぐって-」『プロジェクト研究』第10号 早稲田大学総合研究機構 2015

施学昌「台湾企業の中国進出に関する考察」東アジア経済・産業研究班[編]『東アジア経済・産業における新秩序の模索』第5章 研究双書 第157冊 関西大学経済政治研究所 2013

日本貿易振興機構「主要国のサービス取引とサービス産業の直接投資の現状調査報告書」2005
三菱UFJリサーチ&コンサルティング「国際収支の「新常态」～2014年中国国際収支報告をもとに」中国経済レポート No.49 2015

林毅夫『北京大学中国経済講義』東洋経済新聞社 2012

【中国語文献】

『中国国際収支報告』国家外汇管理局国際収支分析小組各年版
中華民国統計資訊網

<http://www.ecfa.org.tw/index.html> 行政院主計総処

〈査読済論文〉

-
- ¹ 石戸 光「サービス貿易の概念整理：東アジア経済統合の背景として」参照。
- ² 江秀華「台湾における外国人労働者の受け入れについて－実態および政策」参照。
- ³ 林毅夫『北京大学中国経済講義』参照。
- ⁴ Bergsten(2007) 参照。
- ⁵ 本論文の総貿易額は輸出＋輸入である。
- ⁶ 2015年版のサービス貿易統計の集計方法が調整したため、2014年からの貿易額が大幅に上昇した。
- ⁷ 2015年のその他営利業務サービスについて、研究開発成果の譲渡と委託、法律・会計・広告などの専門的サービスを含む。
- ⁸ 注1と同様。
- ⁹ 江秀華「台湾・中国におけるサービス貿易協定についての検証－台湾の学生運動をめぐって－」参照。

China's Expansion of trade in services and its impacts on Taiwan's economy :
Examination of the Cross-Strait Service Trade Agreement
between Mainland China and Taiwan

CHIANG HsiuHua

Along with the expansion of merchandise trade, the service trade in East Asia has expanded greatly as well. It influences the sustainable growth, job creation, and the development of business of the area. This paper discusses the development of the service trade of China, which has thrived as the forcing drive in East Asia, the biggest merchandise-trading country in the world, and the central model of industrial clusters, and its impact on the economy of Taiwan.

East Asian economies need to institutionalize active trade agreements. However, what are the reasons for the recent move in Taiwan against signing the Economic Cooperation Framework Agreement (ECFA) with China? This paper analyzes the situation of the service trade of China, reviews problems pointed out by the Taiwanese side, such as some unfair and unequal parts of the agreement and the difference in economic scale between Taiwan and China, and discusses the policies and their influences on East Asia. To conclude, although there are some worries for ECFA due to the regulations of the Chinese side, more emphasis should be put on the merits the agreement brings. Not only can the agreement bring economic effects, it also helps both the Chinese and Taiwanese side in building up their strategies for East Asia.